

クラウドバンク匿名組合出資持分契約締結前交付書面

2023年8月16日改定 新旧対照表

(改定箇所には下線を付しております。)

旧	新
<p>(3 ページ)</p> <p>・保証人の信用リスク：</p> <p>対象債権を主たる債務として保証契約が締結されている場合、対象債権の債務者からの利息の支払いや元本の返済が行われないときには保証人が保証債務の履行を行います。保証人の信用状況が悪化した場合には、保証債務の履行ができなくなり、その結果、お客様の出資した元本額の欠損その他の損失が発生する場合があります。また、保証人による連帯保証が差し入れられている場合、対象債権の債務者からの債務の履行のみならず保証人による保証債務の履行を求めることができますが、<u>保証人の信用状況が悪化したときには、保証債務の履行ができなくなり、その結果、お客様の出資した元本額の欠損その他の損失が発生する場合があります。</u>(以下省略)</p>	<p>(3 ページ)</p> <p>・保証人の信用リスク：</p> <p>対象債権を主たる債務として保証契約が締結されている場合、対象債権の債務者からの利息の支払いや元本の返済が行われないときには保証人が保証債務の履行を行います。保証人の信用状況が悪化した場合には、保証債務の履行ができなくなり、その結果、お客様の出資した元本額の欠損その他の損失が発生する場合があります。また、保証人による連帯保証が差し入れられている場合、対象債権の債務者からの債務の履行のみならず保証人による保証債務の履行を求めることができますが、<u>保証人の信用状況が悪化したときやその他の事情により保証債務が履行されず、その結果、お客様の出資した元本額の欠損その他の損失が発生する場合があります。</u>(以下省略)</p>
<p>(4 ページ)</p> <p>・当初お客様に説明したとおりの担保が設定されない場合のリスク：</p> <p>主要な融資先に係る対象債権に特定の担保を設定することをあらかじめ説明して募集の取扱いを行った投資ポジションにおいて、当該主要な融資先に係る対象債権に当該担保を設定できないこととなった場合、当該担保の価値を上回ると合理的と考えられる異なる担保を設定できるときを除いて、本営業者は当該主要な融資先に係る対象債権を取得しないこととします。(以下省略)</p>	<p>(4 ページ)</p> <p>・当初お客様に説明したとおりの担保が設定されない場合のリスク：</p> <p>主要な融資先に係る対象債権に特定の担保を設定することをあらかじめ説明して募集の取扱いを行った投資ポジションにおいて、<u>運用開始前に</u>当該主要な融資先に係る対象債権に当該担保を設定できないこととなった場合、当該担保の価値を上回ると合理的と考えられる異なる担保を設定できるときを除いて、本営業者は当該主要な融資先に係る対象債権を取得しないこととします。(以下省略)</p>
<p>(5 ページ)</p> <p>・主要な融資先に係る対象債権を特定した投資ポシ</p>	<p>(5 ページ)</p> <p>・主要な融資先に係る対象債権を特定した投資ポシ</p>

オンにおいては、本営業者は、当該投資ポジションの運用開始後速やかに、当該投資ポジションに関して匿名組合員から出資を受けた出資金の二分の一を超える額（出資金の全額である場合を含みます。）をもって、主要な融資先に係る対象債権を取得します。また、本営業者は、主要な融資先に係る対象債権の全部が債務者、保証人または担保提供者から弁済され、第三者に譲渡され、もしくは他の投資ポジションによって取得される日または当該投資ポジションの運用期限が到来する日のいずれか早い日まで、主要な融資先に係る対象債権を保有することで当該投資ポジションの運用を継続するよう努めます。ただし、当該投資ポジションの運用期間の最終日において主要な融資先に係る対象債権に係る債務者、保証人または担保提供者から返済期日までの主要な融資先に係る対象債権の全額の返済がない場合、本営業者は、その裁量により、当該投資ポジションの運用期間を延長することができるものとします。

(8 ページ)

本営業者の概要（2022年8月1日現在）
(省 略)

(9 ページ)

日本クラウド証券株式会社の概要（2022年8月1日現在）

(10 ページ)

5. 出資対象事業持分の契約期間

本匿名組合契約に基づく匿名組合の存続期間は、特に定められておりません。投資ポジションの存続期間は、選択された投資ポジションに従うものとします。ただし、この期間が満了した時点において、本事業のために本営業者が当該投資ポジションにおいて主要な融資先に係る対象債権とした債権が残存する場合（当該投資ポジションが任意運用型投資ポジションであるとき

オンにおいては、本営業者は、当該投資ポジションの運用開始後速やかに、当該投資ポジションに関して匿名組合員から出資を受けた出資金の二分の一を超える額（出資金の全額である場合を含みます。）をもって、主要な融資先に係る対象債権を取得します。また、本営業者は、主要な融資先に係る対象債権の全部が債務者、保証人または担保提供者から弁済され、第三者に譲渡され、もしくは他の投資ポジションによって取得される日または当該投資ポジションの運用期限が到来する日のいずれか早い日まで、主要な融資先に係る対象債権を保有することで当該投資ポジションの運用を継続するよう努めます。ただし、当該投資ポジションの運用期間の最終日において、当該投資ポジションが取得した対象債権に係る債務者、保証人または担保提供者から当該対象債権の全額の返済がない場合、本営業者は、その裁量により、当該投資ポジションの運用期間を延長することができるものとします。

(8 ページ)

本営業者の概要（2023年8月16日現在）
(省 略)

(9 ページ)

日本クラウド証券株式会社の概要（2023年8月16日現在）

(10 ページ)

5. 出資対象事業持分の契約期間

本匿名組合契約に基づく匿名組合の存続期間は、特に定められておりません。投資ポジションの存続期間は、選択された投資ポジションに従うものとします。ただし、この期間が満了した時点において、本事業のために本営業者が当該投資ポジションにおいて取得した債権が残存する場合、本営業者の裁量により、これが完済されまたは処分される日まで当該投資ポジションの

は当該投資ポジションにおいて対象債権が残存する場合)、本営業者の裁量により、これが完済されまたは処分される日まで当該投資ポジションの存続期間を延長することができるものとします。

6. 出資対象事業にかかる解約に関する事項

(2) 上記(1)の場合、本営業者は、適用法令に従い本営業者が適切と考える方法で財産を処分し事業を清算するものとし、お客様に対して速やかに損益の分配を行うものとします。(以下省略)

(11 ページ)

2. 出資対象事業の運営体制

お客様が出資する対象事業の運営体制は以下のとおりです。

(ア) 対象債権の取得業務に係る体制

本営業者において融資委員会を開催し、対象債権の取得について決定いたします。

(イ) 貸付金元本および利息等の回収業務に係る体制

本営業者における融資委員会の決定に基づき、融資実行および債権回収の担当者が回収業務を担当いたします。(以下省略)

(12 ページ)

5. 出資対象事業から生ずる収益の配当または出資対象事業に係る財産の分配の方針

(4) 本匿名組合契約の匿名組合員は、責任財産が全て処分または換価され、この約款に従い匿名組合員、その他債権者に分配された場合には、未払債務が残存する場合でも、当該債務にかかる請求権を当然に放棄するものとします。

出資対象事業の経理に関する事項

2. 出資対象事業持分の総額

令和 4 年 3 月 31 日現在の出資対象事業持分の総額は 350 億 17 百万円となっております。

存続期間を延長することができるものとします。

6. 出資対象事業にかかる解約に関する事項

(2) 本営業者において当然終了事由または解除事由が生じた場合、本営業者は、適用法令に従い本営業者が適切と考える方法で財産を処分し事業を清算するものとし、お客様に対して速やかに損益の分配を行うものとします。(以下省略)

(11 ページ)

2. 出資対象事業の運営体制

お客様が出資する対象事業の運営体制は以下のとおりです。

(ア) 対象債権の取得業務に係る体制

本営業者において融資審査会を開催し、対象債権の取得について決定いたします。

(イ) 貸付金元本および利息等の回収業務に係る体制

本営業者における融資審査会の決定に基づき、融資実行および債権回収の担当者が回収業務を担当いたします。(以下省略)

(12 ページ)

5. 出資対象事業から生ずる収益の配当または出資対象事業に係る財産の分配の方針

(4) 本匿名組合契約の匿名組合員は、責任財産が全て処分または換価され、クラウドバンク匿名組約款に従い匿名組合員、その他債権者に分配された場合には、未払債務が残存する場合でも、当該債務にかかる請求権を当然に放棄するものとします。

出資対象事業の経理に関する事項

2. 出資対象事業持分の総額

令和 5 年 3 月 31 日現在の出資対象事業持分の総額は 402 億 46 百万円となっております。

(13 ページ)

5. 総資産額、純資産額、営業損益額、経常損益額および純損益額（令和4年3月31日現在）

総資産額 35,310 百万円

純資産額 115 百万円

営業損益額 1,616 百万円

経常損益額 1,616 百万円

純損益額 36 百万円

8. 出資対象事業が有価証券以外の資産に対する投資を行う事業である場合にあっては、当該資産に関する事項

(1) 資産の種類ごとの数量および金額

資産の種類 資産の金額（令和4年3月31日現在）

貸付債権 32,700 百万円

（省 略）

(3) (1) の金額が出資対象事業に係る資産の総額に占める割合

資産の種類 資産の総額に占める割合（令和4年3月31日現在）

貸付債権 92.6%

(15 ページ)

令和4年8月3日現在

(16 ページ)

[別紙1]

令和4年3月期のもの

(13 ページ)

5. 総資産額、純資産額、営業損益額、経常損益額および純損益額（令和5年3月31日現在）

総資産額 40,724 百万円

純資産額 151 百万円

営業損益額 1,966 百万円

経常損益額 1,966 百万円

純損益額 88 百万円

8. 出資対象事業が有価証券以外の資産に対する投資を行う事業である場合にあっては、当該資産に関する事項

(1) 資産の種類ごとの数量および金額

資産の種類 資産の金額（令和5年3月31日現在）

貸付債権 37,301 百万円

（省 略）

(3) (1) の金額が出資対象事業に係る資産の総額に占める割合

資産の種類 資産の総額に占める割合（令和5年3月31日現在）

貸付債権 91.6%

(15 ページ)

令和5年8月16日現在

(16 ページ)

[別紙1]

令和5年3月期のものに差し替え

以上